

山形県 県史だより

第10号

山形県総務部学事文書課分室 県史資料室



表紙には、青山栄耕筆の「紅花屏風」が用いられている。

〈県史資料室版〉

既刊「山形県史」紹介

図説 山形県史

「図説 山形県史」は、既刊全四十二巻の山形県史別編第一巻として、昭和六十三年三月三十一日に発行された。初版印刷は八千部、県内書店と東京神田の書店で販売された。このたび『山形県史』の紹介を本紙面を取り扱う上で、図説が山形県の歴史をよりわかりやすく、しかも丁寧に解説した書をめざして編集されたことから、始めに本誌を紹介する。

図説発刊にあたって、当時の県知事は、既刊の『山形県史』を学問上からも高く評価しつつ、「図説山形県史」が広く県民から愛読され、県人の歩みと自己の歩みをながく子孫に伝えるよりどころとして利用されることの思いを巻頭の言に寄せている。

一九五七（昭和三二）年度に始まった『山形県史』は、学術研究上からも評価しうるものとして編さんされたものであり、県民の歴史として永く後世に残るものである。

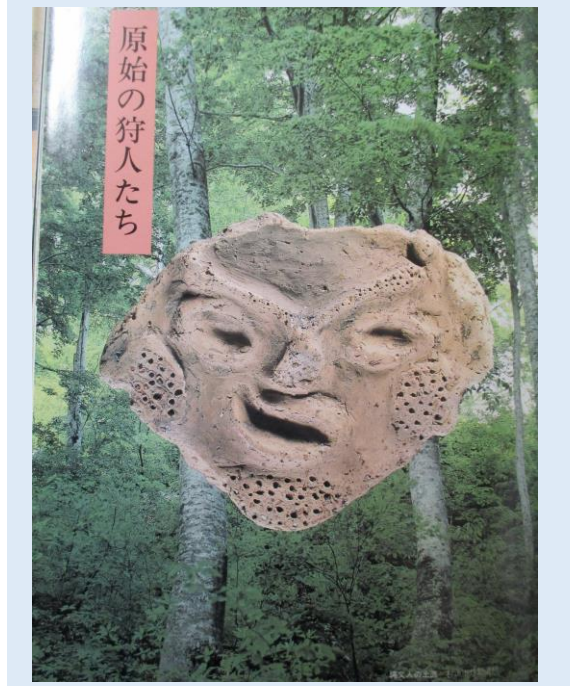
しかし、県史の全巻は、極めて膨大な数にのぼり、かつ内容的にもいささか専門にわたるところもあり、県史別編として「図説山形県史」の編集がなされた。

県民が気軽に楽しみながら山形の歴史を学び、知り、時にはその「歴史的な場」を訪れたくなるような親しみやすい通史はできないものか、先祖の生活の具体的な姿を、当時、生きた人々の目の高さで描くことはできないものか、「歴史的な場」で先祖と共感しあえるような臨場感溢れる図説はできないのか。このような様々な願いを込めて、オールカラー写真による「図説山形県史」が企画された。

県史（地方自治体史）が原始から現代までオールカラーの図説と

して発行されるのは、おそらく、全国でも初めての画期的な試みである（発行当時）。編集にあたっては、全時代にわたって章・テーマ・被写体について議論と作業が進められ、写真の数をできるだけだけしぼり、「歴史的な場」を最も象徴的に示すものを大きく掲載するようにした。（「山形県史編さんの歩み」より抜粋）

図説の構成は、「原始の狩人たち」とテーマ化した石器時代から「地域に根ざす教育と文化」としてまとめた大正期から戦後昭和の学校教育や社会教育の営みの記事登載に及ぶ。巻の始まりには、「山形県の歴史と自然」と題して月山を望む春の山形盆地の写真をページいっぱいに掲載し、巻末において、「ふるさと自然」として、山形県の四季折々の山々や母なる川最上川の夜明けの写真を掲載して巻を閉じている。今回のたよりでは、巻頭の「山形県の歴史と自然」に記された文章を以下に紹介し、「図説山形県史」への扉を



ブナ林と縄文人の土面 9ページ口絵より

開きたい。

『最上川は吾妻山に源を発して、米沢・長井・山形・尾花沢・新庄と連なる内陸の盆地を流れ、峡谷を貫いて、庄内の平野にいたり、その豊かなる水量を日本海に注いで、長い旅路を終える。

吾妻・飯豊・朝日・月山・蔵王・御所・神室・鳥海の山なみは、ブナ・ミズナラ・トチノキ・クリ・クルミなどの林に覆われ、最上川水系の恵みをうける平野部は、水稲・サクランボ・ナシ・リンゴな

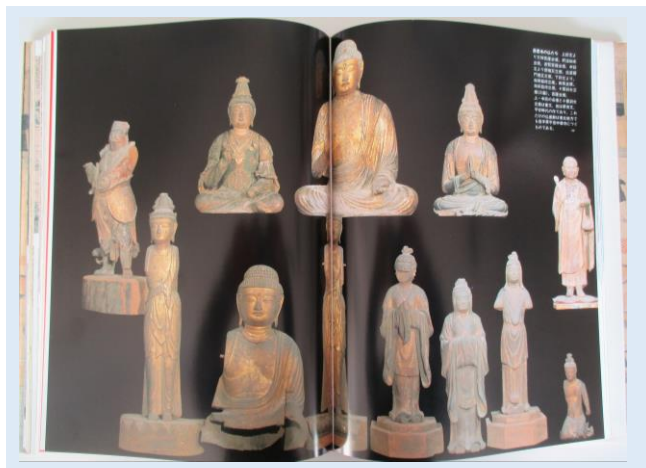
どの彩りに飾られる。この豊かなる山形県の大地の上に、いまから約四万年もの以前にはすでに、旧人のなかまに属する旧石器時代の人びとがその足跡をしるしていた。ナウマン象・大ツノジカなどの氷河期の大型動物を追って移動する彼らのルーツの地は、

極東シベリア方面であったとされている。

長期間にわたる狩猟・採集の生活は、気候や環境の変化に応じて、さまざまな様相をしめした。食物となる動物や植物に変わりがあつただけではない。人びとそれ自体についても、旧人から現生人類への交代があつた。

いまから二千年ほど以前にもたらされた稲作の技術は、これまでの狩猟・採集を中心とする人びとのくらしに大きな衝撃をおよぼし

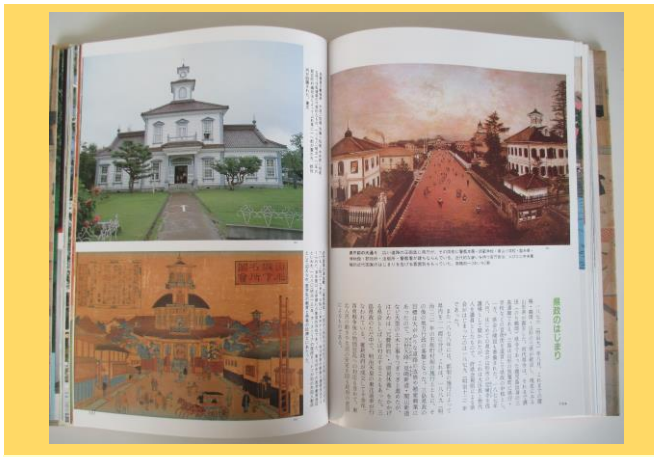
た。いままでの北・東からの文化の流れにかわって、南・西からの文化の流れが優位をしめることになった。その文化の流れは、時の



慈恩寺の仏たち（荘園のくらしと信仰）74ページより

経過にしたがつて、ますます勢いを増し、人びとのくらしは水田中心の定住生活となった。

七一二（和銅五）年、出羽国の設置によって山形の人びとは、中央国家の統治下にくみこまれた。十一世紀以後になると、小田島



県庁前大通り・旧西田川郡役所・済生館 194 ページ

荘をはじめ、寒河江荘・成生荘・大曾祢荘などの数多くの荘園が発達した。母なる最上川、その支流にあたる大小河川の流域が急速に開発され、いまの村や町の母体となった村々が誕生したのは、中世から近世にかけての、十六・七世紀の時代だった。

るやかに形成されてきた。この豊かな自然を切り拓き、母なる大地を踏みしめて生きてきた人びとの身中には、なにもものにも押しつぶされることのない強靱な生命力が宿されていた。

文化の流入を受容するだけではとどまらないで、地域の実情にあわせて、さまざまな変容をほどこしたうえで、それを自家薬籠中のものとする。今日まで伝わる地域に根ざすゆたかな文化、自然と風土に適応したうるおいのある暮らしをつくりあげてきた、このような先人たちの努力の積み重ねを忘れてはならない。

自然の脅威、社会の不合理を耐え忍び、ときにはたたかいたいをいどみながら営々とつづけられてきた先人たちの生活の積み重ねなしには、今日の山形県の発展はありえなかった。

ここ二、三十年の間に進化した高度経済成長による人びとのくらし、特に農村のくらしの変化は大きい。それは、稲作の開始以来、

中世から近世にかけての新田開発、明治の文明開化、戦後の農地改革による変化よりも、急激な変化であった。

大量生産・大量消費の経済生活の豊かさにもない、都市も農村もその伝統的くらしが大きくかわり、高度情報・国際化社会の到来を前にして、人びとのコミュニケーションの輪が世界に広がるうとしていくなかで、核家族化・高齢化の現象が進行する。かぎりなく大きな未来への期待のかたわらに、目まぐるしく変化する時のながれに対する大きな不安が同居している。

希望と不安の交差するこの激動の時代にあたって、われわれはいかに生きるべきか。二十一世紀を迎えるにふさわしい、新しいライフスタイルをかたちづくるためには、どうすればよいのか。

数万年にもおよぶ先人たちの歴史の遺産をうけつぎ、緑ゆたかな山野を、美しく澄んだ河海を、われわれの子孫に伝えてゆくために

は、どうすればよいのか。山形県人のだれしもがいだく想いであろう。

開発の推進と自然・環境保護との調和Ⅱバランスが、今日ほどにもとめられている時代はない。』



図説 最終ページ（ふるさとの自然）より「最上川の夜明け」

「蔵王の樹氷」

《山形県史 通史編》 全七巻 各章・各節タイトル

巻	編	章	各章のタイトル・節（ ） ※ 節見出しは一部簡略表示
第一巻 原始・古代・中世編 (旧石器時代から戦国時代)		序章	(本巻の基本的内容、山形の大地、北・東文化と南・西文化の接点)
		第一章	山形の黎明(最初の狩猟民の登場、大型動物狩猟民の活動、石刃文化の発達、旧石器時代人の生活)
		第二章	後氷期の山形(細石刃文化の展開、中石器時代の技術革新)
		第三章	縄文文化の成立と展開(弓矢と土器、縄文海進と潟湖貝塚、竪穴住居と集落、生活圏、亀ヶ岡文化)
		第四章	農耕文化の開始(亀ヶ岡文化の変容、稲作前線の北上、低湿地開発、墓地、東北弥生式文化の終焉)
		第五章	古代社会の幕あけ(古墳造営の背景、展開期の古墳被葬者、後期古墳、階級社会の成立、生産技術)
		第六章	律令国家と出羽国(改新後の出羽地方、出羽国建置、山道と水道、律令制と古代村落、終末期古墳)
		第七章	国郡制支配の進展と蝦夷の叛乱(宝亀延暦の叛乱、元慶天慶の乱、出羽国府、延喜式、農民生活)
		第八章	平泉藤原氏と出羽国(つわものどもの時代、出羽国の荘園)
		第九章	古代の宗教と文化(出羽の神々、東北古代仏教と寺院の建立、仏教文化の開花、経塚と末法思想)
		第十章	鎌倉幕府と出羽国(鎌倉幕府の支配体制、開発の進展、北条氏専制の時代)
		第十一章	南北朝の内乱(建武新政から内乱へ、管領の時代、内乱期の社会と宗教)
		第十二章	室町幕府と出羽国(鎌倉公方と探題、探題と国人)
		第十三章	戦国の争乱(伊達氏の隆盛と陸奥国守護職、最上氏の発展、武藤氏の台頭と没落、織豊政権と出羽国)
		第十四章	戦国社会と農村(大名領国制、農村の構造)
		第十五章	中世の宗教と文化(新旧仏教の展開、山岳仏教と修験道、武士団と鎮守信仰、仏教文化、民俗文化)
第十六章	中世の遺跡と遺物(城館跡と集落の発展、貨幣流通と出土古銭、埋葬と信仰、陶器と窯業、鍛冶)		
第二巻 近世編 上 (幕藩制の成立から元禄・享保期)		序章	
		第一章	幕藩制の成立と出羽(全国統一と出羽の大名、関ヶ原の戦いと出羽)
		第二章	藩の成立(江戸幕府と出羽の大名、山形藩、米沢藩、庄内藩、新庄藩、上山藩、諸藩と幕府領)
		第三章	検地と村(天正・文禄の検地、慶長・元和の検地、寛永の検地、寛文・延宝の検地、近世村の成立)
		第四章	農村支配と農民(支配機構、逃散と目安、農民支配の理念、年貢負担、村の中の身分、農村生活)
		第五章	藩経済と都市(成立期の藩経済、鉱山開発、城下町、商業の発達、領内交通、最上川水運、東西海運)
		第六章	藩政の展開(御家騒動と藩政の刷新、幕府領の増大、藩財政の窮乏と改革)
		第七章	商品経済と産業の発達(新興商人の台頭、青苧と漆、最上紅花、米・酒・塩)
		第八章	農村の動揺と領主の対応(元禄・享保期の農村、質地地主の形成、長壽の質地騒動)
第九章	近世前期の宗教と文化(寺社統制、キリシタン、羽黒修験道、藩学、生活文化、美術・工芸の動向)		
第三巻 近世編 下 (宝暦・天明期から幕末期)		序章	
		第一章	幕府領・諸藩の動揺(諸藩の危機と対応、山形藩と諸藩分領、幕府領・諸藩分領の拡大と郡中議定)
		第二章	宝暦・天明の農村(宝暦・天明の飢饉、農村の変貌、村方騒動と打ちこわし、一揆の諸要求)
		第三章	近世中期の藩政改革(米沢藩の藩政改革、庄内藩の藩政改革、新庄藩と上山藩の改革)
		第四章	稲作および諸産業の発達(稲作、水利の運用、酒造業、林業・漁業・鉱山業・馬産、諸産業の発達)
		第五章	商品生産の発達と市場(紅花・青苧の生産と流通、漆・蠟・煙草・雑穀、養蚕・織物業)
		第六章	都市および交通運輸の発達(城下町、港町、在郷町、温泉町、最上川舟運、羽州街道、宗教集落)
		第七章	農村の変化と地主制の形成(農村生活、庄内の地主、村山の地主と農村、置賜の農村、農業労働力)
		第八章	幕末期諸藩の動向(庄内藩の改革、上山藩の改革、米沢藩の動向、新庄藩の動向、村山諸藩の動向)
		第九章	幕末社会の情勢と一揆(石代納要求運動、天保の国替反対一揆、大山、屋代郷、世直し、村山農兵)
		第十章	近世後期の学問と生活文化(儒学・国学・心学、洋学・和算、藩校、私塾、社寺参詣、信仰、文芸、美術・建築)
		終章	明治維新への展望(幕末の社会情勢、諸藩の動向と内乱、明治への道)

巻	編	章	各章のタイトル・節（ ） ※ 節見出しは一部省略表示	
第四巻 近現代編 上 (明治維新から明治末年)		序章		
		第一章	維新変革と近代山形県のあけぼの (戊辰内乱、明治国家と県政発足、財政改革、文明開化と県民)	
		第二章	統一山形県の成立 (県誕生と初期の県会、三島県政、自由民権の思想、初期の殖産興業、県民生活)	
		第三章	明治憲法体制の成立と県政 (地方自治制度、県政と政党、県政施行期の地方財政、県民生活の諸相)	
		第四章	明治前半期の勸業政策と地域経済 (勸業政策と農林水産業、在来産業、鉱山開発、商業と交通)	
		第五章	明治後半期の県政と戦後経営 (日清・日露戦争と県政、軍国主義の潮流、戦後経営と地方改良運動)	
		第六章	産業革命期における経済の発展 (奥羽線の敷設、軽工業、会社・銀行、農政、地主制と農業団体)	
		第七章	社会問題の発生と教育文化 (地方産業の経営者、社会問題、戊申詔書と教育、近代文化活動)	
第五巻 近現代編 下 (大正デモクラシーから終戦)		序章		
		第一章	大正デモクラシーと県政 (第一次護憲運動、第一次大戦期・地主的秩序、普通選挙法、政党政治の確立)	
		第二章	第一次世界大戦と地域経済 (近代産業の発展、鉄道と商業・金融、県内農業、林業・漁業、農村各層の動向)	
		第三章	社会運動の発生 (米騒動と民衆、労働者と小作農の生活、労働者・農民運動の発生)	
		第四章	大正期の教育と文化 (大正デモクラシーの思想と文化、新教育運動の展開と学校)	
		第五章	昭和恐慌と農村 (昭和恐慌下の農村生活、昭和恐慌と県政、郷土教育と生活綴方運動)	
		第六章	農山漁村経済更生運動 (満州事変と県政、経済更生運動の展開、農村生活の組織化)	
		第七章	太平洋戦争への道 (国家総動員下の県民、大政翼賛会、戦時下の行財政、食糧事情の悪化と農業生産)	
		第八章	戦争下の県民生活 (生活の統制、戦時動員、軍国主義教育と文化統制)	
		終章		
第六巻 現代編 上 (終戦から昭和三十五年ごろ)	戦後復興期の山形県	第一章	終戦と山形県 (終戦と混乱、占領軍進駐と県民動静、引揚げ・復員と援護活動、軍国主義の除去、)	
		第二章	地方自治制度の確立と民選知事の登場 (新憲法と地方、復興と地方自治、政党復活、総合開発計画策定)	
		第三章	農地改革と農林漁業の再建 (農地改革、農業協同組合設立、食糧危機と戦後開拓、林業と漁業の再建)	
		第四章	商工業の復興 (民需産業の復興、公益事業・金融機関、商業再生、朝鮮特需と産業界、商工業団体設立)	
		第五章	占領下の県民生活 (戦後社会と失業、戦後インフレ、労働組合と労働運動、農村民主化と農民運動)	
		第六章	教育改革と文化活動 (新潮流、六・三・三制、大学・短大、職業技術訓練教育、公民館、青年団、生活記録運動)	
	の山形県	地方自治確立期	第七章	講和条約の発効と地方自治の発展 (村山県政、財政危機、町村合併、安孫子知事、二大政党と県内政派)
			第八章	農業県山形の確立 (農業技術発展と県農政、食糧増産政策、農業団体の再編、造林事業、水産業の振興)
			第九章	商業・鉱工業の近代化 (地場産業、工業生産と企業誘致、鉱山業、商店街の近代化と百貨店の誕生)
			第十章	新しい県民生活と文化 (新生活運動・保健福祉、生活変貌、新教育の定着・文化活動、国体開催、社会運動)
第七巻 現代編 下 (昭和三十五年ごろから平成四年ごろ)	県	高度成長期の山形	第十一章	高度経済成長と県政の進展 (所得倍增計画、広域行政推進、革新市政、過疎化、災害と防災体制)
			第十二章	農業の近代化と農山村の変貌 (農業構造改善事業、米つくりと果樹・畜産、労働力流出、農協の発展)
			第十三章	産業構造の高度化 (エネルギー革命、企業誘致、地域開発と建設業、公害問題、交通体系の近代化)
			第十四章	生活の近代化と消費生活 (社会福祉、地域医療、大衆消費社会、車社会、住宅建設、就労女性、社会運動)
			第十五章	教育・文化活動の進展 (教育環境の変化、社会教育と文化・芸術活動、四七センターハイの開催)
	県	安定成長期の山形	第十六章	多様化する県政の課題 (坂垣県政の課題、多党化と県政界、地方の時代の到来、男女共生社会)
			第十七章	国際化に揺れる農林水産業 (農畜産物生産調整、産地間競争、くだもの王国、林業再生、栽培漁業)
			第十八章	産業の情報化、国際化 (高速交通、ハイテク産業、市街地再開発、大型量販店、金融、観光立県、消費成熟)
			第十九章	福祉社会の構築と生活環境の変化 (高齢化社会、上下水道、各種サービス、運輸通信、生活環境)
			第二十章	情報化、国際化時代の教育文化 (職業技術教育、高等教育機関、生涯学習、教育課題、へにばな国体)
第五編		山形県の歴史・風土と今後の展望 (自然環境、風土、地域文化継承、地方自治の振興と町村合併、安定成長期へ)		

山形県史

県史資料室では、既刊全四十二巻の「山形県史」の中から、とりわけ本篇の通史編全七巻について、多くの皆様を知っていただくとともに、できれば手にとってご覧いただきたく、このたび数回にわたって、『山形県史 通史編』の紹介を行ってまいります。通史編は、既刊『山形県史』資料篇全二十一巻、本篇全六巻の成果の上に、一九八六（昭和六十一）年度までに全五巻を発行する計画で始められました。最終的には、平成十六年までに、全七巻の発行をみました。今回本資料室が行う通史編各巻内容や特筆すべき登載記事の紹介については、通史編第七巻発刊後の平成十七年三月十日に、山形県文化環境部学術振興課が県史編さんを振り返って、その足跡をまとめた『山形県史編さんの歩み』に基づくことをご了承ください。



「山形県史第一巻」冒頭写真 羽黒山五重の塔

第一回 「山形県史」紹介 通史編 第一巻

原始・古代・中世編

「古代の山形に光を」

山形県史通史編第一巻刊行にあたって、「通史第一巻を刊行」「新史実、随所に盛る」と一九八二（昭和五十七）年三月三十日の山形新聞は報じた。

「第一巻は、旧石器時代から一九九〇（天正十八）年までを一応の対象として叙述されている。

編集方針の基本は、既刊の県史を踏まえて、学問的に水準の高い平易な通史を心がけるといふものである。戦後の考古学の発達には目覚しいものがあり、また、文献史学の分野でも人々の生活のあらゆる分野にわたって研究が進み、豊かな成果が生み出されている。新しい史料の発掘などによって描き出された新たな歴史的事実も、本巻には随所に記述されている。」（編さんの歩みより）

本巻は序章と十六の章からなり、六十一の節で構成され、それぞれに何編かの記事が登載されている。今回はその中から、第六章「律令国家と出羽国」の第二節「出羽国建置と地方政治の展開」から、その一、「出羽郡の成立と出羽柵」の記事の一部を紹介する。

「出羽建郡」

出羽郡は庄内地方に置かれ、郡

域は最上川以南を主とするものと考えられる。『続日本紀』によると和銅元年（七〇八）九月二十八日に越後国は出羽郡の新設を上申し許可されたのである。「伊氏波」すなわち「いでは」であり、設立した越後国にとって北に突出した郡となるので「出端」の意で名称が生まれたものであろう。文字にこだわりの鳥の羽を産出貢上したからだとか、夷語で何かが渉る処だとかなどの説もあるが、附会的すぎる。陸奥の「みちの（お）く」も常陸「ひた（み）ち」の奥の意であるから、出端でよいであろう。

ところで建郡は現地の人々に大きな衝撃を与えたようである。特定の誰がどんな乱を起こしたとか、どんな戦闘があったとかという史料はないが、翌和銅二年三月五日に陸奥と越後の二国の蝦夷が野心馴れ難く屢々良民を害するからというので、遠江・駿河・甲斐・信濃・上野・越前・越中などの兵を動員し、左大弁巨勢麻呂を陸奥鎮東將軍とし、民部大輔佐伯石湯を征越



城輪柵東脇殿跡（第一巻巻頭写真より）

後蝦夷將軍・内蔵頭従五位下紀朝臣諸人を副將軍として、両道から出征させるため節刀と軍令を受け、八月二十五日に作戦終了して入朝、九月十二日論功行賞があった。

約半年の戦役であったが、將軍・副將軍を備えているから出羽郡（越後）側に主因があったことがわかる。ことに作戦展開中の七月に二件の注目すべき史実もあってそれを裏書している。一日には「諸国に令して兵器を出羽柵に運送せしむ。蝦夷を征せんが為なり」と記され、十三

日には「越前・越中・越後・佐渡四国の船一百艘をして征狄所に送らしむ」と記されている。征狄所は蝦夷と書かれる出羽側の原住民の人々を征するためのものである。すなわち出羽建郡にともない、現地に動揺を来たし、相当強硬に抵抗する勢力もあったが、約一年程度で一応の安定をみ、北陸道側からの庄内開拓が、令制国家の直接的政策のもとに軌道に乗るといふ状況になってくる。

「出羽柵」

出羽開拓の中心になるのが出羽柵である。征狄所がこの中に置かれたらしいことは、さきの二条の記事で推知できる。だから征越後將軍というのも八月、九月には「征狄將軍」とも呼ばれている。だが出羽柵は軍事施設というだけのものではない。まして征狄所などは臨時の役署であるから便宜入っただけである。その名称からすれば、出羽郡第一の施設ということになる。当然郡衙が入っていた。柵は出羽郡の政治・軍事の中心となる施設であった。柵とい

うのは文字にしたがえば木材をもって囲んだ形が想定できる。音では「さく」なので木柵であろうと考えられる。しかし訓では「き」で城の訓の「き」と同じである。古代に柵と城との間に歴然とした違いがあったのか否かは明確でない。

出羽柵の所在地については明示する史料がない。（※第一巻発刊時の記載）状況判断では一地点を断定し難いが、船一〇〇艘の存在から河川に沿っている地域であると考えられる。もちろん船は海上にも関係があるが、この時の軍隊の動員が「陸奥・越後二国の蝦夷野心馴れ難く」ということへの対応である以上、阿倍比羅夫の時のように海上を水軍で進んで海岸部の要衝を平定するというのではなく、陸奥側と連繫をとって内陸部に目標を置くものであるが、そこで船を行使するとなれば最上川本流のほか相沢川・立谷沢川・角川・鮭川という支流域を対象とするものである。また赤川から大山川・京田川・藤島川などの流域についても安定を確か

にするために船による努力が必要であったのであろう。あるいは五十川・温海川・小国川・鼠ヶ関川というような南方の諸川の流域経営についてもまだ舟が必要であったのかもしれない。

このことから逆に、これらの地域を船をもって統括し支配してゆくとすれば、征狄所を含む出羽柵もまた水運の利便を持っていたと考えられるのが自然である。川と言えば最上川であるが、その本流沿いよりは支流赤川水系の流域に設置された可能性がきわめて強い。いわゆる大山柵などをこの段階の施設と考える説もあることはすでに指摘されている（高橋富雄『蝦夷』）が、仮にそれを認めても、それも大勢論としていえばここで提起している赤川水系流域に属することになる。（第一巻第六章第二節は、このあと、出羽国の分置と最上・置賜二軍の移管、柵戸経営、出羽柵の北進と秋田城設置と続き、最終項では出羽国府について、国府北進、国府後退と題して論じている。）

山形県公文書センター

開設から一周年

本県の公文書センターは、昨年の十一月九日にオープンし、過日、一周年を迎えました。年間の来所件数は、百四十数件になります。月毎の件数や利用状況については、下の表をご覧ください。

利用者の皆様

利用者の皆様の多くは、近隣の市町にお住まいの歴史家の方々はじめ、仕事として県内の地域史研究や史誌の編さんに携わる方、公的機関で歴史公文書や古文書の保存管理にあたる方々です。

また、当公文書センターの訪問を主な目的として、遠く県外（関東地方）からお越しいただいた方々もいらっしゃいました。

さらに最近では、東北芸術工科大学文化学部歴史遺産学科の学生の皆さんとご指導の先生に來所いただき、大学の講義の一コマとし

山形県公文書センター利用者数一覧表

月	来所者数	閲覧者	その他利用者	閲覧冊数
2015. 11月	28	3	25	5
2015. 12月	23	2	20	8
2016. 01月	9	2	6	15
2016. 02月	8	4	4	12
2016. 03月	8	0	8	0
2016. 04月	15	0	15	0
2016. 05月	4	1	3	2
2016. 06月	1	0	1	0
2016. 07月	8	0	8	0
2016. 08月	7	0	7	0
2016. 09月	8	0	8	0
2016. 10月	10	2	8	4
2016. 11月	18	6	12	15
合計	147	20	125	61

て、当公文書センター所蔵の歴史公文書を閲覧するなど、当センターの施設と合わせてご活用いただきました。

諸機関とのかわり

公文書センターには、開所以来、他の都道府県の公文書館や研究機関、県内市町村の資料館等から発行者や企画展示・講演会開催の案内をいただいております。

この一年間で、通信等は三十箇所、案内については十一箇所の機関から送付していただきました。当県史資料室発行の「県史だよ

り」の発送を持って、お礼にかえさせていたただきたいと存じます。今後とも、これまでどおりの交流とご指導を賜りますよう、お願いいたします。

ご利用について

山形県公文書センターでは、ご利用いただく皆様の利便性を考慮し、所蔵文書の「簿冊目録」と合わせ、各簿冊の「件名目録」を作成し、ホームページに掲載する作業を進めています。

また、当公文書センターには、すぐに閲覧が可能な歴史公文書もあります。皆様のご来所をお待ちしております。

なお、詳しくは、以下の連絡先までお問い合わせください。

【閲覧時間および連絡先】

- ◆ 午前九時から午後四時まで
(月曜日から金曜日)
- ◆ 土・日曜日、祝祭日及び年末年始は休所日



山形県 県史だより 第十号
平成二十八年十二月十五日発行
編集・発行 山形県総務部学事文書課分室
県史資料室
〒九九一八五〇一
寒河江市大字西根字石川西三五五
村山総合支庁西村山地域振興局
電話 〇三三七八三一―二二五